

▼「令和5年度障害者福祉のしおり」からの主な変更点は以下のとおりです。

身体障害者手帳

必要書類の追加…………… P.28
身体障害者手帳に関するすべての手続き（住所変更・再交付等）に、「個人番号確認書類」が必要となります。

対象疾病一覧・指定された病気について

難

対象疾病の追加…………… P.37～38、48～49
線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む）、MECP2 重複症候群、TRPV4 異常症
※障害者福祉手当（区制度）（P.53）の対象となる難病についても、同様に対象疾病が追加されます。

障害者歯科健康診査

身 知 精

対象年齢の拡大…………… P.51
・対象年齢 20～70 歳（令和5年度：20～39 歳）

特別障害者手当等（国制度）

身 知 精 児

手当額の変更…………… P.10、11、54、55
・特別障害者手当 月額 28,840 円（令和5年度：27,980 円）
・障害児福祉手当 月額 15,690 円（令和5年度：15,220 円）
・経過福祉手当 月額 15,690 円（令和5年度：15,220 円）

特別児童扶養手当（国制度）

身 知 精 児

手当額の変更…………… P.56
・重度障害児（1 級） 月額 55,350 円（令和5年度：53,700 円）
・中度障害児（2 級） 月額 36,860 円（令和5年度：35,760 円）

児童扶養手当（国制度）

身 知 精 児

手当額の変更…………… P.57、58
・児童 1 人 月額 45,500 円（令和5年度：44,140 円）
・児童 2 人目 月額 10,750 円加算（令和5年度：10,420 円加算）
・児童 3 人目以降（1 人につき） 月額 6,450 円加算（令和5年度：6,250 円加算）

障害基礎年金（国民年金）

身 知 精 難

年金額の変更…………… P.58、59
・1 級障害 昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれの方 1,020,000 円（令和5年度：993,750 円）
昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれの方 1,017,125 円（令和5年度：990,750 円）
・2 級障害 昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれの方 816,000 円（令和5年度：795,000 円）
昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれの方 813,700 円（令和5年度：792,600 円）

特別障害給付金（国民年金）

身 知 精 難

支給額の変更…………… P.59
・1 級障害 月額 55,350 円（令和5年度：53,650 円）
・2 級障害 月額 44,280 円（令和5年度：42,920 円）

補装具費の支給（交付・修理等）

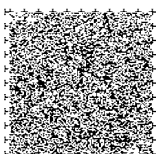
身 難 児

所得制限撤廃…………… P.60
障害児（18 歳未満）について、区民税所得割 46 万円以上の方がいる世帯も支給対象となります。

日常生活用具の給付

身 知 精 難 児

所得制限撤廃…………… P.61～65
・障害児（18 歳未満）について、区民税所得割 46 万円以上の方がいる世帯も支給対象となります。
対象者の拡大…………… P.64
・ストマ用装具 膀胱直腸機能障害および小腸機能障害（令和5年度：膀胱直腸機能障害）
給付限度額の変更…………… P.62～64
・歩行時間延長信号機用小型送信機 12,000 円（変更前：7,000 円）
・携帯用会話補助装置 198,000 円（変更前：99,800 円）
・活字文書読上げ装置 198,000 円（変更前：99,800 円）
・点字ディスプレイ 383,500 円（変更前：288,000 円）



雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業【地域生活支援】

身 知 精 難

新規掲載…………… P.68
重度訪問介護サービス等を受けている重度障害者である労働者の業務に必要な支援を提供します。

救急代理通報システム

身 知 難

利用者負担変更…………… P.69
・全世帯無償化（変更前：課税世帯 月額 1,000 円／非課税世帯 無料）
対象要件拡大…………… P.69
・身体障害者手帳総合等級 2 級以上の方
・難病（P.48～49）に罹患している方で、特別障害者手当等または東京都重度障害者手当を受給している方
・人工呼吸器を使用し、常時介護が必要な方（この場合に限り世帯構成は問いません）

中等度難聴児発達支援事業

児

所得制限撤廃…………… P.71
・障害児（18 歳未満）について、区民税所得割 46 万円以上の方がいる世帯も支給対象となります。

相談の窓口・施設など

【新規掲載】

①就労継続支援 B 型 …………… P.118
品川宿
②就労移行支援…………… P.118
プラスオフィス品川
③共同生活援助…………… P.118～119
品川区立出石つばさの家、さくらホーム品川大崎事業所 北棟ユニット 1・2 南棟ユニット 1・2
④短期入所…………… P.119
品川区立出石つばさの家
⑤移動支援…………… P.119
ヘルパーステーション大原、ケアメイト荏原訪問介護事業所、ケアリッツ旗の台、ケアリッツ大井町、スターケアステーション、移動支援事業所ステップアップ、らいふホームヘルプサービス、ブライツヘルパー
ステーション品川
⑥児童発達支援…………… P.119～120
コスモ療育クラブ ファミリア 五反田、むすびヶ丘大崎、ひなたのかぜ不動前教室、ノビッコ、コプラス青物横丁教室、コペルプラス 西五反田教室、こぼんはうすさくら品川中延教室、クロッカ東大井
⑦放課後等デイサービス…………… P.120
このこのリーフ立会川、ひなたのかぜ不動前教室、このこのリーフ北品川、コプラス青物横丁教室、こぼんはうすさくら品川中延教室
⑧保育所等訪問支援…………… P.120
品川区立品川児童学園、コプラス五反田教室

【変更・削除】

①指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所…………… P.20、21、22、117
・品川区発達障害児者相談支援センター 対象に「児童」追加、名称変更（変更前：品川区発達障害者相談支援センター）
・相談支援室ちびっこタイム 対象に「知的」追加
・相談支援事業所リワークセンター東京 削除
②就労移行支援…………… P.118
・ニューロリワーク 五反田センター 名称変更（変更前：ニューロワークス五反田センター）
③共同生活援助…………… P.118
・えびハウス 事業引継ぎ（特定非営利活動法人アーテム→有限会社それいゆ）および名称変更（変更前：海老沢寮）
④移動支援…………… P.119
・ゆたか在宅福祉サービス、どりいみんぐヘルパーステーション、ライフケアサービスセンター 削除

